



立川市会計年度任用職員 (月額報酬制) 採用試験募集案内

《令和8年4月以降採用》

認知症支援コーディネーター

立川市保健医療部高齢政策課
令和8年1月

立川市会計年度任用職員（月額報酬制）採用試験募集案内

身 分	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する会計年度任用職員
職 種	認知症支援コーディネーター
仕 事 の 内 容	<p>① 認知症の早期診断・対応の推進に関する業務（普及啓発のための企画・調整、講座・イベント等の開催、関係機関との会議等への出席など）</p> <p>② 認知症支援に関する業務（認知症の疑いのある人への訪問、受診勧奨、かかりつけ医など関係機関との調整、会議等への出席）</p> <p>③ その他関連業務・電話対応など</p>
学歴（履修科目）	不問
必 要 な 経 験 等	<p>次の①及び②の要件を満たす方</p> <p>① 看護師、保健師、公認心理師、作業療法士、臨床心理士等の医療に関する国家資格又は精神保健福祉士の資格を有し、認知症のケアや在宅高齢者の支援に 3 年以上従事した経験を有する者</p> <p>② ワード、エクセル等のパソコンの基本操作ができる方</p>
必 要 な 免 許 ・ 資 格	普通自動車運転免許（普通自動車の運転ができること。AT 限定可）
採 用 人 数	1名
任 用 期 間	<p>令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで</p> <p>※ 任用開始日については状況によって相談可</p> <p>※ 最初の 1 ヶ月は条件付採用となります。</p> <p>※ 翌年度に同一の職がある場合は、人事評価による勤務成績などを踏まえて、公募によらない再度の任用が可能です（任用年度末時点まで満 64 歳まで）。</p> <p>※ 再度任用の上限到達後においても、その後の採用試験に合格すれば改めて採用されることが可能です。</p>
勤 務 場 所	立川市役所（立川市泉町 1156 番地の 9）
勤 務 日 ・ 勤 務 時 間	<p>週 5 日（原則として月曜日から金曜日）</p> <p>8 時 30 分～17 時（休憩 1 時間）</p> <p>時間外勤務：状況により夜間の会議、イベント等、平日 17 時以降又は休日の時間外勤務が発生する場合があります。</p>
休 日 ・ 休 暇 等	<p>【週休日・休日】</p> <p>土曜・日曜・祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）</p> <p>【有給の休暇】</p> <p>年次有給休暇（初年度 10 日）、病気休暇、公民権行使等休暇、ドナーハート、妊娠症状対応休暇、早期流産休暇、母子保健休暇、妊婦通勤時間、育児時間、育児参加休暇、子どもの看護等休暇、生理休暇、慶弔休暇、</p>

	<p>災害休暇、夏季休暇、短期の介護休暇、事故休暇</p> <p>【無給の休暇・休業】</p> <p>産前産後休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、子育て部分休暇</p>
報酬・手当	<p>報酬月額 277,500 円（令和7年度実績）</p> <p>※ 規定により、別途通勤費及び時間外勤務手当相当の報酬を支給します。</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給します。（令和8年度は3.185月分の予定）</p>
社会保険	<p>健康保険（共済短期）、厚生年金保険、雇用保険</p> <p>※ 災害補償については、労働災害補償又は公務災害補償を適用します。</p>
選考方法	書類選考（履歴書及び職務経歴書）、面接試験
面接日程等	※日程等については、応募書類到着後にお電話でご連絡いたします。
応募方法	<p>【提出書類】</p> <p>① 履歴書：市販の履歴書（写真貼付）</p> <p>② 職務経歴書：形式不問</p> <p>③ 返信用封筒：長形3号（120mm×235mm）の封筒に自己宛の住所・宛名を記入して110円切手を貼付（選考結果通知用）</p> <p>【郵送申込】</p> <p>〈郵送先〉</p> <p>〒190-8666（宛先記載不要）</p> <p>立川市高齢政策課介認知症対策係 認知症支援コーディネーター採用担当宛</p> <p>※ 必ず簡易書留で送付してください。簡易書留によらない事故については、責任を負いません。</p> <p>【持参申込】</p> <p>〈受付場所〉</p> <p>立川市役所高齢政策課窓口（1階3番窓口）</p> <p>平日の9時～17時</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 試験結果については、合否に関わらず全員に通知します。ただし、辞退の場合は省略させていただきます。 ✓ 試験に関する提出書類は、一切お返しできません。 ✓ 申込書の記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。 ✓ 営利企業への従事等については、職務専念義務に支障を来すような長時間労働や信用失墜行為に抵触し得る兼業（業務と利害関係のあ

	る場合等) は行わないことを前提とします。 ✓ 災害が発生した場合、職務実態に応じて災害対応の職務を行っていただくことがあります。
お問い合わせ	平日の 9 時～17 時 (12 時～13 時は除く) 高齢政策課認知症対策係 担当：丸山 電話 042-523-2111 内線 1483

【注 1】次の各号の一つに該当する方は受験できません。

(地方公務員法第 16 条の欠格条項)

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 立川市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【注 2】地方公務員法上の服務に関する規定 (法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止等) が適用され、一定の義務違反に対しては懲戒処分の対象となります。

【注 3】勤務条件は応募開始時点の予定であり、改定があった場合はその定めるところによります。